

令和 7 年度 情報公開の施行状況報告書

(枕崎市情報公開制度)

枕崎市

令和 8 年 6 月

市が保有している情報は、市民の皆さんが共有する貴重な財産です。

そこで、本市では、この貴重な財産を適正に市民の皆さんに提供するための制度として平成12年4月から情報公開制度を実施しています。

1 情報公開制度の目的

情報公開制度とは、市民が市の保有する情報の開示を請求できる権利を明らかにし、どなたでも市政の記録である行政文書をいつでも手軽に、積極的に入手できる制度です。

情報公開制度の目的は、市民にこの制度を活用していただき、市民と市との間における情報の流れを豊かにし、市民の意見を的確に反映させた市政を推進すること、また、市政に関する情報をより広く市民に提供することで市政運営の透明性を高め、市民と市とのより一層の信頼関係を確立し、だれにも公平かつ公正で民主的な市政を実現することにあります。

2 情報公開制度の概要

(1) 実施機関

議会、市長(水道事業及び公共下水道事業の管理者の職務を行う市長を含む。)、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び病院事業管理者

(2) 対象となる行政文書

平成12年4月1日以降に実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することのできない方式で作られた記録をいう。)で、実施機関の職員が組織的に用いるものとして現在保有しているものです。

なお、平成12年4月1日前の行政文書についても、開示に応じるよう努めるものとします。(任意的開示)

(3) 請求者の範囲 どなたでも請求できます。

(4) 情報公開手続の流れ

情報公開に関する手続の流れは、次の図に示すとおりです。

情報公開手続の流れ

〔実施機関〕

議会、市長（水道事業及び公共下水道事業の管理者の職務を行う市長を含む。）教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者

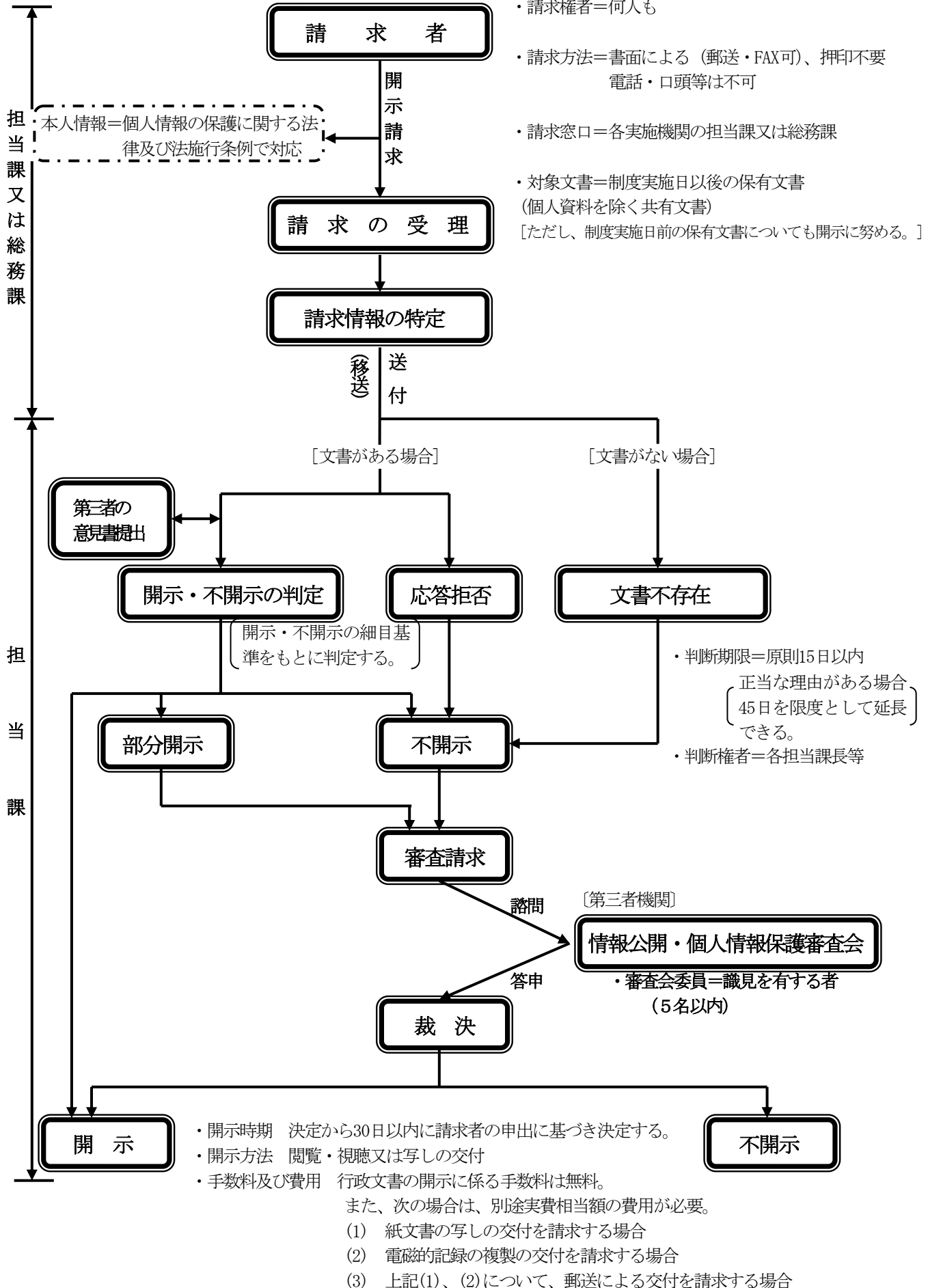
・請求権者＝何人も

・請求方法＝書面による（郵送・FAX可）、押印不要
電話・口頭等は不可

・請求窓口＝各実施機関の担当課又は総務課

・対象文書＝制度実施日以後の保有文書
（個人資料を除く共有文書）

〔ただし、制度実施日前の保有文書についても開示に努める。〕



制度の施行状況

1 請求及び処理状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

実施機関名	請求数	処理状況		
		決定済件数	前年度持越	処理中件数
議会	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0
市長	(1) 15	(1) 15	(0) 0	(0) 0
教育委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
選挙管理委員会	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0
監査委員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
農業委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
公平委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
固定資産評価審査委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
病院事業者 管理者	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0
合計	(1) 18	(1) 18	(0) 0	(0) 0

※ ()内の数字は、請求件数のうち任意的開示請求として扱った件数

2 開示の決定内容及び異議申立申請件数

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区分	開示の決定内容					合計	異議申立
	全部開示	部分開示	不開示	応答拒否	不存在		
議会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 0
市長	(0) 5	(1) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(1) 15	(0) 0
教育委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
選挙管理委員会	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0
監査委員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
農業委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
公平委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
固定資産評価審査委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
病院事業者 管理者	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0
合計	(0) 7	(1) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(1) 18	(0) 0

※ ()内の数字は、任意的開示請求として扱った件数のうち開示決定を行った件数

※ 部分開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(3件)。

3 担当課別決定内容内訳

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区 分	合 計	開 示 の 決 定 内 容					区 分	合 計	開 示 の 決 定 内 容				
		全部開示	部分開示	不開示	応答拒否	不存在			全部開示	部分開示	不開示	応答拒否	不存在
議 会	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	消 防 総 務 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
市長部局	(1) 15	(0) 5	(1) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 1	警 防 課	(1) 2	(0) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0
総 務 課	(0) 2	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	教育委員会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
企 画 調 整 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	教 育 総 務 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
財 政 課	(0) 3	(0) 2	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	学 校 教 育 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
市 民 生 活 課	(0) 2	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 1	生 涯 学 習 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
健 康 ・ こども課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	給 食 センター	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
税 務 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	選 挙 管 理 委 員 会	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
福 祉 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	監 査 委 員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
長 寿 介 護 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	農 業 委 員 会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
農 政 課	(0) 3	(0) 1	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	公 平 委 員 会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
水 産 商 工 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
ス ポー ツ ・ 文 化 振 興 課	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	病 院 事 業 管 理 者	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
建 設 課	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	合 計	(1) 18	(0) 7	(1) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 2
会 計 課	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0							
水 道 課	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0							

※ ()内の数字は、任意的開示請求として扱った件数のうち開示決定を行った件数

※ 部分開示の件数には、開示請求に係る行政文書が一部不存在であったものを含む(総務課、農政課、建設課)。

4 行政文書開示請求一覧表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

受付 番号	整理 番号	請求年月日	請 求 の 内 容	決定内容	所 管 課	不開示・部分開示等の理由	備 考
1	1	7・4・4	①令和6年度退職の枕崎市役所職員の退職手当金額。個別に。 (本人を特定できる氏名・住所など個人情報が必要なし。) ②報道機関名簿(記者氏名を含む。最新のもの) ③国旗・市旗を掲げる根拠、半旗の根拠(東日本大震災と阪神 震災との整合性)	部分開示 (一部不存在)	総務課	枕崎市情報公開条例第5条第2号に規定する不開示情報(個人情報)に該当するため。	
2	2	7・4・4	○市長選挙候補者届出書類 ・選挙公報掲載にかかる根拠 ・選挙の収支報告 ○選挙ポスター掲示場一覧(住所・地図)	全部開示	選挙管理委員会		
3	3	7・5・30	長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害 保険証券の開示	部分開示	農政課	枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。	
4	4	7・5・30	長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害 保険証券の開示	全部開示	市立病院		
5	5	7・5・30	長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害 保険証券の開示	全部開示	スポーツ・文化振興 課		

受付 番号	整理 番号	請求年月日	請 求 の 内 容	決定内容	所 管 課	不開示・部分開示等の理由	備 考
6	6	7・7・2	工事の工事価格を算定するために使用された見積の依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料を各一式	部分開示 (一部不存在)	農政課	枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。	
7	7	7・7・2	請求者指定の工事の工事価格を算定するために使用された見積依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料各一式	部分開示 (一部不存在)	建設課	枕崎市情報公開条例第5条第2号及び第3号に規定する不開示情報(個人情報・法人等情報)に該当するため。	
8	8	7・9・8	1.旧内鍋清掃センターの一般廃棄物処分場、枕崎地区衛生管理組合から引き継ぐ部分の終了・廃止届の申請書写し 2.廃止に係る技術上の基準に対する措置の内容と対応を示す書面の写し 3.令和7年7月3日南薩地区衛生管理組合より南薩地区一部事務組合広域再編会議において、旧枕崎地区衛生管理組合の旧内鍋清掃センター一般廃棄物処理場の項目は無く、同事項を承継していないため。との回答である	不存在	市民生活課		
9	9	7・10・3	〇〇の土地問題についてかかる費用を詳細に出せ ①裁判に関しての費用 ①弁護士費用、交通費、出張費、その他 ②請求書、領収書を添付せよ ②工事費用 ①回収費用、撤去費用 ①その他 ③測量費用	部分開示	総務課	枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。	
10	10	7・10・10	議場において〇〇議員が〇〇を出入り禁止せよ 言ったのは事実か 虚偽証言した場合、告訴する	不存在	議会事務局		

受付 番号	整理 番号	請求年月日	請 求 の 内 容	決定内容	所 管 課	不開示・部分開示等の理由	備 考
11	11	7・10・22	①火之神保有地解体工事の費用について、取得費用、解体費用、整地費用、その他の全て開示せよ ②その計画、実行に関わった課、職員を開示せよ	部分開示	財政課	枕崎市情報公開条例第5条第2号に規定する不開示情報(個人情報)に該当するため。	
12	12	7・10・23	〇〇の平面図 ・昭和57年12月20日消防用設備等設置届出書の平面図(1F、2F、3F) ・自動火災報知設備の配線を記載している平面図(1F、2F、3F) ・「〇〇」「〇〇」「〇〇」の略式平面図 〇〇 ・平成元年6月26日消防用設備等設置届出書の平面図(1F、2F、3F)	部分開示	警防課	枕崎市情報公開条例第5条第2号に規定する不開示情報(個人情報)に該当するため。	
13	13	8・1・8	危険物施設貯蔵所別のリスト (製造所、給油取扱所、自家給油、航空機・船舶給油所、一般取扱所、屋内タンク、屋外タンク、移動タンク、地下タンク、屋内貯蔵所、屋外貯蔵所) ①事業所名②許可番号③取扱数量④取扱倍数⑤設置場所	全部開示	警防課		
14	14	8・2・4	林道台帳 現況一覧表 各林道 総括表、経過表、平面見取図	全部開示	農政課		
15	15	8・3・17	〇〇町〇〇番〇他3筆の枕崎市が主張する境界について、根拠を示して開示せよ	全部開示	財政課		

受付 番号	整理 番号	請求年月日	請 求 の 内 容	決定内容	所 管 課	不開示・部分開示等の理由	備 考
16	16	8・3・23	令和7年4月23日〆切の令和7年枕崎市河川海域等水質検査の各参加業者の名称、見積価格及び落札金額	部分開示	市民生活課	枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。	
17	17	8・3・23	令和7年4月14日入札の枕崎市上水道事業検査業務委託の入札参加業者名、入札価格および落札金額(入札執行調書)の内容が記載された文書の開示を請求する。	部分開示	水道課	枕崎市情報公開条例第5条第3号に規定する不開示情報(法人等情報)に該当するため。	
18	18	8・3・27	令和8年3月17日付、枕財管第175号、起案文書	全部開示	財政課		

5 不服申立ての処理状況

[illegible]